

令和元年6月5日現在

機関番号：32686

研究種目：挑戦的萌芽研究

研究期間：2016～2018

課題番号：16K13310

研究課題名（和文）台湾における「視障按摩」の興隆を事例とした「視覚障害者文化」に関する人類学的研究

研究課題名（英文）Anthropological Study of Blind Culture: On Resurgence of Blind Massage in Taiwan

研究代表者

木村 自 (KIMURA, Mizuka)

立教大学・社会学部・准教授

研究者番号：10390717

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 1,600,000円

研究成果の概要（和文）：台湾の視覚障害者施設、盲学校、視覚障害者マッサージ店舗において実施したフィールド調査に基づき、台湾視覚障害者の按摩業に関する職業訓練、按摩業従事者のライフストーリーの収集と分析を行い、国際学会での口頭発表、機関紙における報告を行った。データの分析を通して、（1）台湾において按摩業が視覚障害者以外の従事者に解放されたにもかかわらず、行政や民間団体などの支援によって、逆に視覚障害者が按摩業に従事する機会が増加していること、（2）按摩業に従事する視覚障害者にとって、按摩業への参入が視覚障害者の職業アイデンティティの覚醒につながっていることが明らかになった。

研究成果の学術的意義や社会的意義

学術的意義としては、視覚障害者按摩を「視覚障害者文化」の一つとしてとらえることで、ノーマライゼーション論が前提とする単線的平等志向とは異なり、「見えないこと」によって喚起される触覚の特異性を基盤として、視覚障害者と晴眼者が双方向的に対話し新たな文化創造を目指すための理論構築を目指すことができる点にある。

社会的意義としては、視覚障害者按摩を「視覚障害者文化」として提起しなおすことで、視覚障害者・晴眼者の双方が、「視覚障害者按摩」の積極的な意義を見出し、「見えないこと」によって拡張される文化領域を認識することができる点にある。

研究成果の概要（英文）：Based on the field research among institutes of blind person, blind schools, and blind massage shops, this project made presentations at international conferences and published papers on journals by collecting and analyzing the process of professional training and the life histories of blind massagers. The findings are as follows; first, even though the blind massage was opened to non-blind person in the late 90s, the opportunities for the blind persons increased by the support of regional administrations and NGOs. Second, engaging into massage business resulted in the rising of professional identity for blind persons.

研究分野：文化人類学

キーワード：視覚障害者文化 按摩 台湾

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19、CK - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

博物館教育を中心とした実践研究においては、触覚による美術鑑賞会等の活動を通じて視覚障害者と晴眼者が双方向的に対話し、ノーマライゼーション論が前提とする単線の平等志向を克服することで新たな文化創造を目指す「視覚障害者文化」論が展開され始めている。他方、台湾では視覚障害者を三療（按摩・鍼・灸）から解放し多様な職種への参入を促す単線の平等志向とは異なり、「視障按摩（視覚障害者が行う按摩）」業が新たなビジネスモデルを模索し、独自の発展を遂げている。本研究は、近年博物館教育を中心に議論が始まった「視覚障害者文化」論を発展的に継承し、台湾「視障按摩」業の発展モデルを事例として分析することを通して、より広範な社会的文脈において適用可能な「視覚障害者文化」論の理論的基盤を構築することが可能となる。

(1) 本研究に関連する国内・国外の研究動向及び位置づけ

従来の視覚障害者の文化研究は、視覚障害者職能集団の社会史研究や文化分析（加藤康昭 1974『日本盲人社会史研究』、杉野昭博 1990「障害の文化分析」等）が中心であった。また、障害者福祉学では、バリアフリー化により障害者を健常者に近づけるノーマライゼーションが目標とされた。これに対して博物館教育を中心とした近年の研究では、触覚による美術鑑賞会等の活動を通じて視覚障害者と晴眼者が双方向的に対話し、ノーマライゼーション論が前提とする単線の平等志向を克服して新たな文化創造を目指す「視覚障害者文化」論が展開されつつある（広瀬 2005「バリアフリーからフリーバリアへ」）。本研究は、博物館教育の文脈における議論を発展的に継承し、より広範な文脈で適用可能な「視覚障害者文化」論の理論的基盤を構築する。

(2) 着想に至った経緯

台湾の多文化主義は、エスニシティの問題を越えて、性的少数者や障害者を包含する議論へと展開している。台湾多文化主義の新たな展開を調査分析することで、「視覚障害者文化」研究に新たな知見を付与し得る。

2. 研究の目的

台湾では駅構内や街角の各所に、視覚障害者（中国語では視障者）が行う按摩店舗や按摩ブースが見られる。台湾で近年「視障按摩」と呼ばれる視覚障害者のマッサージ業は、日本植民地期以降から歴史的に台湾の社会文化的文脈のなかで生まれ、近年に至るまで視覚障害者が専門に行うものとされていた。2011年11月に、憲法裁判所判決により、按摩の視覚障害者による独占が違憲とされると、按摩業が晴眼者にも解放され、視覚障害者に大きな衝撃を与えた。この判決の趣旨は、職業の選択自由の原則を重視したことと、按摩業を視覚障害者の独占とすることで、視覚障害者の職業選択の拡大を阻害するとされたことにある。ところが、この判決以降、視覚障害者支援 NGO や地方行政と連携するかたちで、多数の視覚障害者按摩店舗やブースが出現し、今日大いに興隆している。こうした点を踏まえ、本研究では以下の3点を研究目的とする。

(1) 台湾において視覚障害者を支援する文化社会システム、および支援システムによって展開される「視障按摩」産業の発展について通時的に整理する。

(2) 台湾の視覚障害者支援 NGO が展開する「視障按摩」産業の発展戦略に関する基礎データ、および「視障按摩」従事者のライフヒストリーデータを収集する。

(3) 台湾における視覚障害者支援システムと「視障按摩」産業の基礎データの分析を通して、台湾において視覚障害者が産業構造のなかに包摂される文化的文脈を明らかにし、東アジア・東南アジアにおける視覚障害者包摂の文化的理論枠組みを比較分析するための基盤を構築する。

3. 研究の方法

本研究は、台湾マイノリティ文化研究者（研究代表者）と日本の「視覚障害者文化」研究者（研究協力者）および日本の視覚障害者按摩従事者（研究協力者）が連携して実施するとともに、医療社会学を専門とする台湾人研究者（海外連携研究者）に研究上の助言を仰ぐことで、日本と台湾の研究者の連携、研究者と実務者との連携による研究を推進する。

研究実施期間（平成28年度～平成30年度）を通して、台湾の北部・中部・南部の各地域における「視障按摩」関連施設において、参与観察と聞き取り調査を行う。「視障按摩」関連施設には、盲学校、視覚障害者職業訓練施設、「視障按摩」の個人事業者、NGOを中心に運営される「視障按摩」施設が含まれる。盲学校および視覚障害者職業訓練施設においては、視覚障害者が台湾において置かれた状況を明らかにするとともに、「視障按摩」従事者を養成するための訓練プロセスについて参与観察を通して明らかにし、「視障按摩」事業の推進に関する施策などについてインタビュー調査をもとに明らかにする。「視障按摩」個人事業者およびNGOを中心とした「視障按摩」施設においては、とくに「視障按摩」従事者のライフヒストリーを収集す

るとともに、客層などについて参与観察をとおして明らかにする。

また、国内外の研究施設等において二次資料を収集し、台湾「視障按摩」の歴史分析を行う。さらに、日本における「視覚障害者文化」研究の理論的整理を行う。

また、平成 30 年度には、日本におけるマイノリティ教育を専門とする研究者を研究分担者とし、マイノリティ研究という観点から日本と台湾とを比較・検討する。

4. 研究成果

台湾の視覚障害者関連施設における訪問調査、「視障按摩」従事者へのインタビュー調査、東アジアの視覚障害者文化に関する先行研究の整理に基づき、以下の成果があった。

(1) 視覚障害者文化とポストコロニアル台湾

先行研究の整理および「視障按摩」従事者へのインタビュー調査に基づき、戦後（ポストコロニアル）台湾における視覚障害者の職業選択に関する歴史的文脈を明らかにした。戦後台湾における「視障按摩」の発展は、日本の植民地統治期の視覚障害者職業教育に端を発するとともに、1970 年代、80 年代における日本と台湾との経済関係をなくしてはあり得ない。1895 年に日本が台湾を植民地化することで始まった視覚障害者に対する鍼・灸・按摩教育は、戦後に国民政府が台湾に移動して以降も継承された。台湾における植民地期教育システムが戦後の台湾に引き継がれると同時に、台湾の経済発展期に日本からのビジネスマンが大挙して台湾を訪れ、合法・非合法的なマッサージサービスを求めるなかで振興し、今日に至っている。こうしたポストコロニアル期台湾における「視障按摩」の日本要素は、1980 年代、90 年代に按摩業を始めていた「視障按摩」従事者へのインタビュー調査からも明らかになっている。本研究成果については、現在紀要論文の執筆を準備している。

(2) 台湾「視障按摩」従事者のライフヒストリーに基づく職業アイデンティティの醸成

「視障按摩」を視覚障害者文化として定位しなおす場合、視覚障害が必ずしも生得的な与件として存在していないことを考慮に入れる必要がある。そのため、「視障按摩」従事者が、「視障按摩」を視覚障害者にとっての職業と認識し、職業アイデンティティを獲得していくプロセスは、成人し自ら職業訓練に参加することを通してなされることになる。そうしたライフサイクルと職業アイデンティティの獲得プロセスを明らかにするため、「視障按摩」従事者へのインタビュー調査データを蓄積した。インタビュー対象者は、40 歳代から 80 歳代までの中年層から高齢層までの男性を中心とした。研究成果の一部は、木村自（2019）として刊行した。

(3) 「視障按摩」従事者の社会包摂過程

視覚障害者支援 NGO や「視障按摩」従事者へのインタビュー調査を通して、2000 年代前後から、「視障按摩」業が個人事業主を中心としたものから、NGO などを中心とする組織的運営へと転換していったことが明らかになった。前述のように日本要素が明らかに見られるポストコロニアル期台湾の「視障按摩」業においては、個人事業主による小規模な運営が中心であり、個人事業主は職業公会を設立することで相互扶助を行っていた。よって、この時期の台湾における「視障按摩」には、個人による創発的なつながりを指摘することができる。それに対して、2000 年代前後になると、視覚障害者支援 NGO が数多く設立され、「視障按摩」業への新規参入者は、そうした NGO に取り込まれることで、行政の福祉職業政策のなかに間接的に包摂されることになっている。

(4) 研究成果の社会への還元

本研究は、今日の東アジアにおける社会的課題と密接に関連しており、研究成果の社会的還元が極めて重要となる。そのため本研究による成果は、国際学会など学術界への公開のみならず、視覚障害者関連組織等で公開した。なかでも、日本の盲学校など日本における視覚障害者按摩従事者の訓練施設において研究成果を公開し、彼らとの対話を通して日本の視覚障害者按摩従事者の東アジアにおける位置付けや価値を明らかにできたことは、社会還元の側面における大きな成果と言える。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計 1 件)

木村自 2019 「台湾で按摩師を生きる——林萬成の人生の軌跡」『4 しょくかい機関紙』査読無

〔学会発表〕(計 3 件)

木村自 2019 「アジア（特に台湾）における視覚障害者の文化と職業（あん摩）について」東京都立文京盲学校 2018 年度保健医療講話（招待講演）

木村自 2018 「台湾の視覚障害者按摩——フィールドワークから明らかになったこと」視覚障害者文化を育てる会（4 しょくかい）(招待講演、2018 年 6 月 9 日、長岡京市中央生涯学習センター)

KIMURA Mizuka 2017 「An Emergence of Blind Culture? : Socio-Cultural Contexts of Proliferation of Blind Massage in Taiwan」The East Asian Anthropological Association, Chinese University of Hong Kong (2018年10月15日)

〔図書〕(計3件)

歌川光一 2019 『女子のたしなみと日本近代 音楽文化にみる「趣味」の受容』勁草書房、304ページ

山本信人, 宮原暁, 木村自, 小林知, 長坂格, 島藺洋介, 小池誠, 信田敏宏, 横田祥子, 原めぐみ, 伊藤眞, 市川哲, 床呂郁哉, 新井健一郎, 尾上智子, 片岡樹, 小河久志, 東賢太郎 2017 『東南アジア地域研究入門』慶応義塾大学出版会、356ページ(23-44)

赤松美和子, 家永真幸, 稲見公仁子, 王智明, 王傳育, 大川謙作, 岡崎滋樹, 岡野翔太, 金丸裕一, 北波道子, 木村自, 久木元真吾, 吳孟晋, 黒羽夏彦, 胡春恵, 菅野敦志, 薛化元, 田上智宜, 張啓雄, 陳威志, 原正人, 松岡格, 村上太輝夫, 百瀬英樹, 山崎直也, 横田祥子, 劉靈均, 林怡蓁, 若松大祐 2016 『台湾を知るための60章』明石書店、384ページ(268-272, 273-277, 278-280)

〔産業財産権〕

○出願状況(計0件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年：
国内外の別：

○取得状況(計0件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年：
国内外の別：

〔その他〕

ホームページ等

6. 研究組織

(1)研究分担者

研究分担者氏名：歌川 光一

ローマ字氏名：UTAGAWA, koichi

所属研究機関名：昭和女子大学

部局名：人間社会学部

職名：講師

研究者番号(8桁)：50708998

(2)研究協力者

研究協力者氏名：広瀬 浩二郎

ローマ字氏名：HIROSE, kojiro

研究協力者氏名：松本 義和

ローマ字氏名：MATSUMOTO, yoshikazu

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。